

日本学生支援機構

「緊急特別無利子貸与奨学金」の申込みについて

◆制度の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アルバイト収入が大幅に減少した方を対象として、通常は有利子の第二種奨学金を無利子で貸与する制度です。貸与始期は、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月を「令和3年4月～令和4年3月」から選択することが可能です。また、貸与終期は、令和4年3月となります。

◆貸与月額

2万円から12万円までの1万円単位で選択

◆対象

学部生、大学院生 ※外国人留学生、既に第二種奨学金の貸与されている方は対象外です。

◆申し込み方法（①～③の手続きを行うと完了）



◆提出書類について

- ①「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」
- ②記入済みのスカラネット入力下書き用紙
- ③生計維持者の収入に関する証明書類
 - 【2019年1月1日以前から申し込み日時点まで同じ勤務先】
→「令和2年度所得証明書」(2019年1月～12月の所得が記載)
※9月以降にお申込みされる場合は、「令和3年度所得証明書」
 - 【2019年1月2日以降に就職・転職】
→家計急変後の給与明細(直近3か月分)等
※9月以降にお申込みされる場合は、2020年1月2日以降に就職・転職した場合に給与明細等の書類が必要。
- ④(様式)アルバイト収入減等に関する申告書

◆お問い合わせ先◆

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1
秋田大学 学生支援・就職課 奨学金担当
TEL:018-889-2263 Email:syogaku@jimu.akita-u.ac.jp